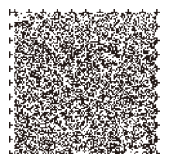


前期基本計画

- 1 第6次所沢市総合計画前期基本計画について
- 2 リーディングプロジェクト
- 3 まちづくりの目標
 - 第1章 人と人との絆を紡ぐまち
 - 第2章 子どもが大切にされるまち
 - 第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
 - 第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
 - 第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち
 - 第6章 自然と調和する住みよいまち
 - 第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり



1. 第6次所沢市総合計画前期基本計画について

(1) 計画にかかる背景

① 策定にあたっての姿勢

第6次所沢市総合計画前期基本計画の策定にあたっては、社会情勢の変化、国の動向、これまでの市の取り組みを踏まえ、持続可能で、教育や環境、産業、福祉などが統合的に向上するまちをめざし、地域に暮らす人々と助け合い、未来の子どもたちに残したい元気あるまちを創っていく姿勢で臨みます。

ア 社会情勢の変化

東日本大震災、そして近年多発する豪雨災害から、多くの人々は改めて、「人と人とは支え合い、助け合いながら暮らしている」ということを学びました。

災害の教訓を踏まえ、助け合い、励まし合い、それによって生きていくことができる「絆」を実感し、「人と人との絆」を大切に紡いでいくことが必要となっています。

それとともに、自然は「克服すべきもの」ではなく、自然・エネルギー・資源の有用性が改めて認識され、多くの人々は自然の中で暮らし、生かされていることを認識していく必要があります。

一方、本市では高齢化が進み4人に1人が高齢者という状況とともに生産年齢人口の減少が懸念される中、子ども、若い世代、高齢者の誰もが住んで良かった、住み続けたいと感じることができる、元気あふれるまちをめざす必要があります。

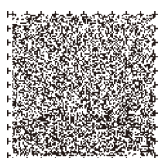
イ 国の動向

国では、地方創生を進めるためには、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するための持続可能なまちづくりと地域活性化が重要と考えています。

そこで、経済・社会・環境などをめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs[※]（17のゴール、169のターゲットの設定）を全国の自治体において積極的に推進しています。

ウ これまでの市の取り組み

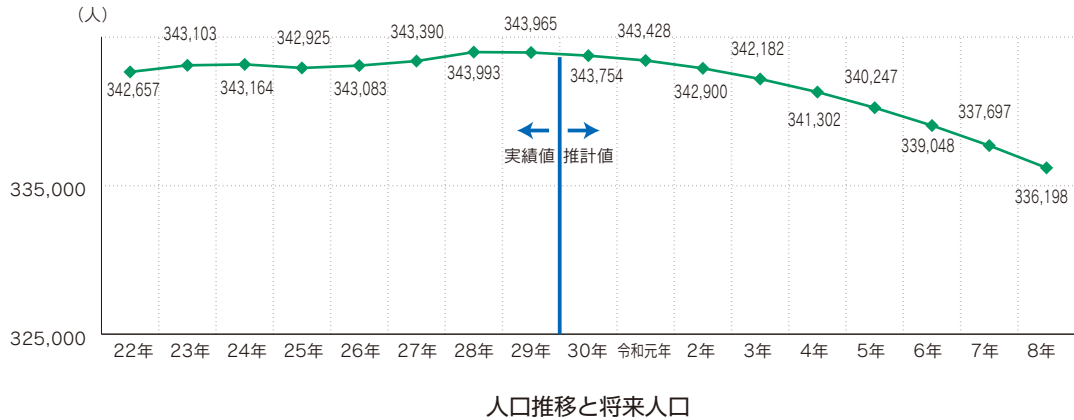
本市では、東日本大震災後の社会情勢を踏まえて策定した「マチごとエコタウン所沢構想[※]」



※ SDGs…「Sustainable Development Goals」の略称。持続可能な世界を実現するための、2030年までの国際共通目標。17のゴールが定められ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

※ マチごとエコタウン所沢構想…東日本大震災を機に、今までの資源・エネルギーに依存してきた生活を見直し、自然に寄り添いながら、「未来の子どもたちに残したいマチ」をめざすための道しるべ。

に基づき、「人と人の絆」を紡ぎ、「自然と調和した生き方」を模索してまちづくりを進めてきました。

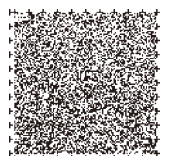
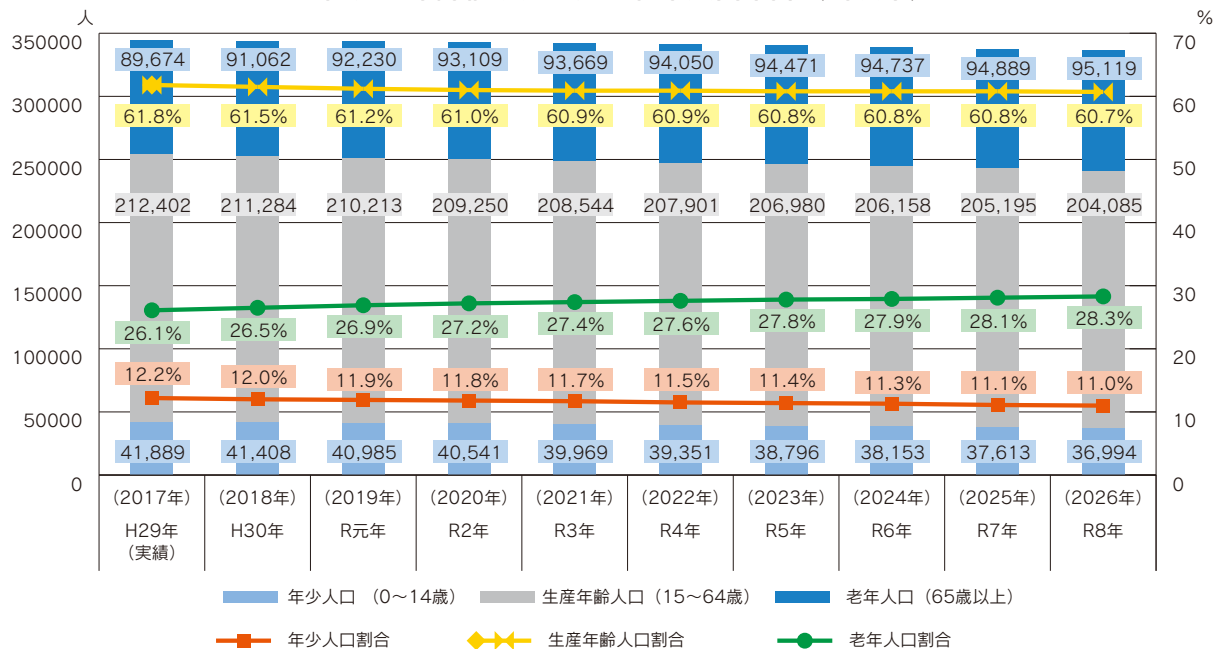


② 人口推移と将来人口

これまで着実に増加し続けていた本市の人口は、平成23（2011）年10月に34万3千人を超え、その後は横ばい傾向にあります。今後は徐々に減少することが見込まれ、令和6（2024）年には34万人を割り込むものと推計されています。

本市の年齢構成別の将来人口推計では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にありますが、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。前期基本計画が終了する令和6（2024）年には、老年人口割合は平成29（2017）年と比較して1.8ポイント上昇するものと推計されます。

3区分の年齢構成別で見た将来人口推計（所沢市）



③ 前期基本計画期間中の財政見通し

ア 財政見通し

将来的な国の制度変更などの不確定要素もありますが、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本とし、現時点で見込むことができる制度改正などを考慮して財政見通しを立てています。

歳入、歳出の見通し

単位：百万円

歳入	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	52,290	52,223	51,647	51,866	51,789	51,331
交付金等	9,095	10,019	10,455	10,455	10,555	10,655
負担金等	2,955	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993
国・県支出金	27,035	25,740	24,947	25,387	25,928	25,419
市債	11,836	6,881	4,943	6,465	8,522	5,575
その他	7,330	6,123	5,979	5,447	4,834	5,921
歳入合計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894

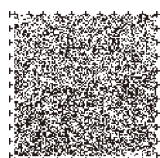
歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	17,386	17,237	17,144	17,142	17,134	17,108
扶助費	27,647	27,891	28,139	28,390	28,644	28,902
公債費	6,514	6,902	8,177	8,158	7,980	7,940
物件費	17,997	17,892	18,039	18,144	18,373	18,278
繰出金	9,126	9,151	9,115	9,076	9,042	9,007
普通建設事業費	18,786	11,935	7,379	8,732	10,413	7,688
その他	13,085	12,971	12,971	12,971	13,035	12,971
歳出合計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894

出典：中長期財政計画

イ 今後の課題

今後は、生産年齢人口の減少も予測され、歳入の増加が見込めない一方、歳出は高齢化の進行などによる社会保障経費の自然増に加え、老朽化した公共施設等の維持・更新経費の増加が見込まれており、本市の財政状況は、ますます厳しさを増していくものと考えられます。

このような厳しい財政見通しのなか、経常経費の削減に加え、限られた財源を効果的・効率的に配分するとともに、民間活力の導入や新たな財源確保策を検討し、健全で安定的な財政運営に努めていく必要があります。



(2) 前期基本計画の構成

① リーディングプロジェクト

「将来都市像」を達成するため、前期基本計画の計画期間中において、特に「優先的に進める取り組み」を「リーディングプロジェクト」として位置づけます。

「リーディングプロジェクト」は、組織横断的な視点をもって実行することで、「まちづくりの目標」の達成に向けた効果的な施策運営を図ります。

リーディングプロジェクト

- (1) 絆を紡ぐまちづくり
- (2) 子どもが大切にされるまちづくり
- (3) 元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現
- (4) 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現
- (5) 所沢ブランドの推進とまちの活性化

② まちづくりの目標

前期基本計画は、基本構想で掲げている7つの「まちづくりの目標」を「章」として位置づけ、第1章から第7章に設定し、各章には個別具体的な方向性を示す「節」を設定しています。

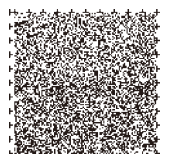
計画推進にあたっては、複雑化する昨今の地域課題に対応していくために、各章・各節間の連携・補完を重視し、横断的に取り組みを進めます。

まちづくりの目標

- 第1章 人と人との絆を紡ぐまち
- 第2章 子どもが大切にされるまち
- 第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
- 第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
- 第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち
- 第6章 自然と調和する住みよいまち
- 第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり

(3) 計画期間について

前期基本計画の計画期間は、令和元（2019）年度から令和6（2024）年度までの6年間とします。



(4) 計画の進め方について

① 地勢・特色を踏まえた施策展開

第6次所沢市総合計画前期基本計画の策定・推進にあたっては、本市の最上位計画として、将来に向けてより適切な方向に導くため、本市の地勢や特色、統計データ等に基づく現状分析など、本市の現状を把握することで、より効果的な施策を設定し進めることとします。

② 進捗管理・行政評価

第6次所沢市総合計画前期基本計画は、P D C Aサイクル（P:計画、D:実行、C:評価、A:改善）に基づき進捗管理を行います。

P D C Aサイクルでは、「P：計画」である第6次所沢市総合計画前期基本計画に基づき、適切に「D：実行」したうえで、行政評価の仕組みにより「C：評価」を行い、施策や事業等を見直し「A：改善」につなげます。

行政評価は、合理的で効果的な市政運営を行うために実施し、市民に公表するとともに市政に反映すると規定されており（所沢市自治基本条例第25条）、政策評価、施策評価、事務事業評価の3つの区分を設定し、それらを連動させることで実効性を確保していきます。

また、進捗管理に基づく見直しや新たな政策転換などにより、施策の大規模な方針転換を行う場合や、社会情勢の変化等に伴いめざす方向に大きく舵を切る必要がある場合には、基本構想・基本計画を適宜見直すこととします。

なお、基本構想・基本計画の策定、変更の際には、市議会の議決を要することが規定されています。（所沢市議会の議決すべき事件を定める条例第2条）

～評価ってどうしているの？～

行政評価は、所沢市自治基本条例に定められています。事務事業評価、施策評価、政策評価の3つの区分があり、施策の各段階で評価を行うことで、より効果的な取り組みへの転換や手法の改善につなげています。

《事務事業評価》

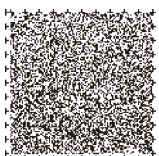
各事業単位でその事業が順調に進んでいるのかを評価します。

《施策評価》

事務事業評価で評価した内容を踏まえ、各節、そして各章が順調に進んでいるのかを評価します。

《政策評価》

施策評価を基に、各リーディングプロジェクトがどのように進捗しているかを評価します。

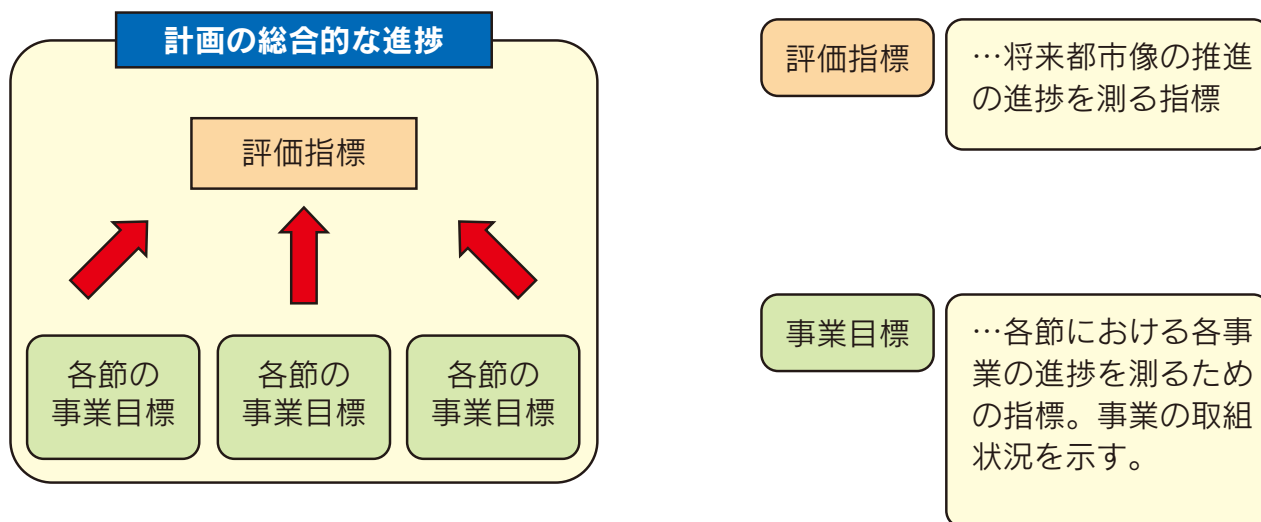


③ 目標指標の設定

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、分野別にめざすべき姿を明確にするため、目標とする件数や実施率、状態等を指標として設定し、施策の効果や事業の進捗状況を判断する目安とします。

指標は、事業に取り組んでいる状況を示す「事業目標」と、取り組みを進めることで生じる効果を測る「評価指標」を設定します。

指標を2段階で設定することにより、実施する事業の規模と事業実施に期待する効果という両面から、感覚的にわかりやすい進捗管理をめざしています。



～前期基本計画期間中は、 所沢市にとって大きな変化や飛躍につながる時期です～



【前期基本計画期間中】

東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、市内では様々な出来事が動き始めています。市民の生活にも大きな変化が生まれ、本市を訪れる観光客にも影響することから、前期基本計画はこの変化に長期的な視点に立って施策に取り組むため、6年間の計画としました。

主な動き

「ところざわサクラタウン」、「(仮称) 所沢市観光情報・物産館」、
「所沢駅 グランエミオ2期計画分」、「市政施行70周年」、
「東西連絡道路（市道3-1114号線）開通」など

